

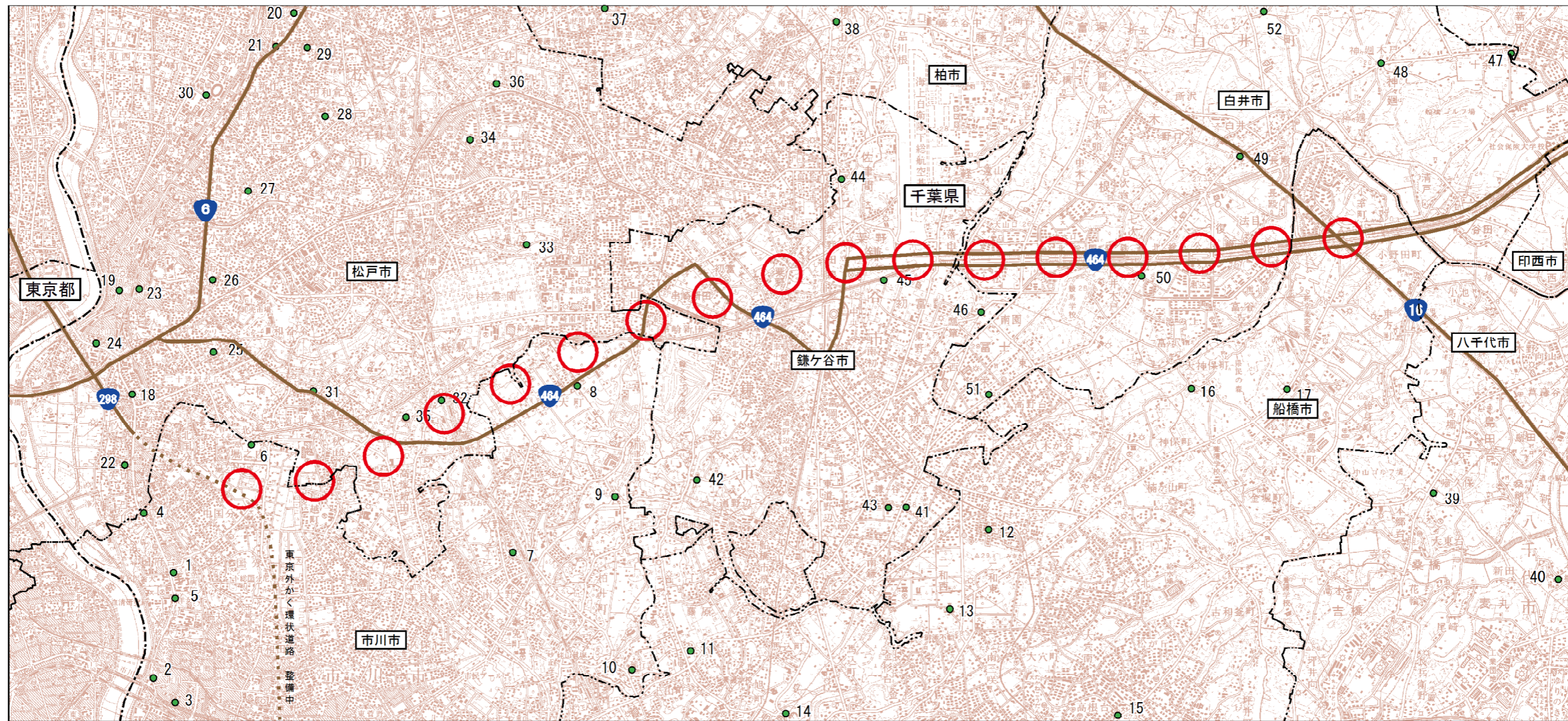
表 3.1-16(2) 地盤沈下の状況

市	番号	水準点番号	所在地	変動量(mm)					
				平成22年 1月 ～ 平成23年 1月	平成23年 1月 ～ 平成23年度 観測日 ^{注1)}	平成24年 1月 ～ 平成25年 1月	平成25年 1月 ～ 平成26年 1月	平成26年 1月 ～ 平成27年 1月 ^{注2)}	平成27年 1月 ～ 平成28年 1月
松戸市	27	M-10	上本郷 2677	-7.5	-40.8	-0.8	+0.7	+2.9	-1.8
	28	M-11	中和倉 590	-7.0	-43.4	-0.2	+0.7	+2.3	-1.4
	29	M-12	馬橋 2080	-6.6	-44.8	-0.8	-1.5	+4.0	-1.5
	30	M-26	上本郷 594	-7.6	-43.8	-2.1	-2.2	+6.2	-3.7
	31	M-27	紙敷 1520	-5.5	-44.0	+1.1	-0.4	+5.9	-3.7
	32	M-28	紙敷 919	-4.9	-44.2	+0.6	+1.0	+4.3	-3.8
	33	M-31	初富飛地 3-1	-3.1	-48.4	+0.7	+1.2	+4.8	-1.9
	34	M-33	常盤平二丁目 27	-4.0	-49.3	-2.1	+0.3	+6.1	-0.9
	35	M-35	紙敷	-5.3	-44.2	+0.8	+0.4	+5.8	-4.4
	36	M-36	金ケ作 361	-1.3	-52.8	-3.0	-0.3	+13.5	-1.4
市 柏	37	KS-10	南増尾 2256-3	-0.9	-54.9	+1.7	-1.1	+6.3	-2.3
	38	SH-9	高柳 1413	-4.2	-52.8	-0.1	-0.2	+7.3	-3.4
代 市 八 千	39	Ya-7	島田台 765	-5.8	-55.0	-2.1	+1.5	+4.9	-4.4
	40	Ya-8	麦丸 1299	-6.5	-53.8	-1.7	+1.9	+7.0	-5.1
鎌ヶ谷市	41	10886	鎌ヶ谷四丁目 9-43	-3.7	-50.2	-2.8	+1.1	+7.9	-4.4
	42	KA-1	中沢 936	-3.9	-48.8	-0.9	-0.7	+5.3	-4.7
	43	KA-3	鎌ヶ谷八丁目 3-11	-5.4	-50.3	-4.8	+1.6	+7.6	-5.0
	44	KA-5	南佐津間 9-37	-4.0	-51.3	-2.0	-0.3	+7.2	-6.6
	45	KA-6	初富 924	-3.8	-51.0	-3.3	+0.4	+7.4	-6.8
	46	KA-7	初富 803-14	-4.8	-53.5	-2.3	-0.5	+8.9	-6.8
白 井 市	47	10881	十余一 1-3	-5.2	-59.7	-4.5	+0.7	+6.6	-7.1
	48	10882	神々廻 1835-1	-2.4	-58.8	-2.6	+2.1	+7.3	-7.9
	49	10883	根 96	-5.2	-57.2	-1.4	-0.2	+9.1	-7.3
	50	10884	根 153-1	-5.7	-53.8	-1.3	-0.9	+7.5	-5.3
	51	10885	富士 54	-4.3	-51.1	-1.8	-0.6	+7.7	-5.4
	52	SRI-5	河原子	-3.8	-58.1	-2.1	+1.5	+7.4	-5.6

注1) 測量期間において平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動が一定速度であると仮定できないため、基準日補正を行っていない。

注2) 銚子市の固定水準点である「千葉・1」について、平成26年度に国土地理院において標高の見直しが行われたため、千葉県全体の標高が改算された。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成22年～平成28年）」（更新日：平成29年3月2日、千葉県ホームページ）



凡例

記号	名称
○ ○ ○	事業実施想定区域
-----	都県界
-----	市区界

● 水準点

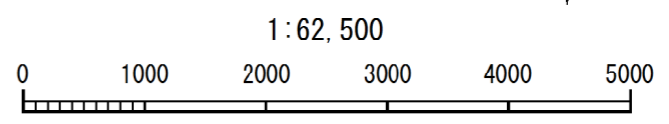


図 3.1-17 水準点位置図

3) 土壌汚染の状況

事業実施想定区域及びその周囲における土壌汚染対策法に基づく指定区域は、表 3.1-17(1)～(2)及び図 3.1-18 に示すとおり、要措置区域が 4 か所、形質変更時要届出区域が 8 か所で指定されています。

なお、「平成 27 年度 農用地土壌汚染防止法の施行状況」（平成 28 年 12 月 環境省 水・大気環境局）によると、千葉県内では「農用地の土壌汚染防止に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域に指定された地域はありません。

表 3.1-17(1) 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積 (m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
1	要措置区域	松戸市小山字西田489番地1の一部及び松戸市小山字西田489番地3の一部	100	トリクロロエチレン	平成29年6月9日
2		松戸市稔台五丁目12番1の一部	560	六価クロム化合物	平成29年7月20日
3		八千代市大和田新田字長兵衛野711番2の一部	815.6	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物	平成27年2月17日
4		八千代市吉橋字野馬込16番2の一部及び16番4の一部	180.18	砒素及びその化合物	平成28年10月14日
5	形質変更時要届出区域	船橋市大神保町1341番2の一部	759.7	鉛及びその化合物	平成28年7月8日
6		松戸市小山字西田489番地1の一部及び松戸市小山字西田489番地3の一部	190	シアン化合物、鉛及びその化合物	平成29年6月9日
7		松戸市稔台五丁目12番1の一部	1,210	シアン化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物	平成29年7月20日
8		八千代市大和田新田字長兵衛野711番2の一部	997.90	カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物	平成27年2月17日
9		八千代市吉橋字新山2387番8の一部、2387番9の一部、2387番10の一部、2387番20の一部、2387番21の一部、2387番22の一部、2387番23の一部、2387番24の一部及び2387番25の一部	136.731	鉛及びその化合物	平成27年4月10日

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」

(更新日：平成29年3月30日、千葉県ホームページ)

「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」（更新日：平成29年7月6日、船橋市ホームページ）

「松戸市内の土壌汚染の状況」（更新日：平成29年7月31日、松戸市ホームページ）

表 3.1-17(2) 土壤汚染対策法に基づく指定区域の状況

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積(m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
10	形質変更時要届出区域	八千代市吉橋字新山2387番9の一部、2387番14の一部、2387番17の一部、2387番19の一部、2387番24の一部、2387番27の一部、2387番28の一部、2387番30の一部、2387番31の一部、2387番32の一部、2387番33の一部、2387番34の一部、2387番35の一部、2387番36の一部、2387番38の一部、2387番40の一部、2387番41の一部、2387番46の一部、2387番47の一部、2387番49の一部、2387番51の一部、2387番53の一部、2387番54の一部及び2387番56の一部	395.34	鉛及びその化合物	平成28年10月14日
11		八千代市吉橋字野馬込16番2の一部、16番3の一部、16番4の一部及び17番の一部	225.85	鉛及びその化合物	平成28年10月14日
12		八千代市大和田新田字坪井向1213番1の一部、1213番3の一部及び1213番19の一部	1,114.6	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	平成28年11月29日

出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」

(更新日：平成29年3月30日、千葉県ホームページ)

「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況」(更新日：平成29年7月6日、船橋市ホームページ)

「松戸市内の土壤汚染の状況」(更新日：平成29年7月31日、松戸市ホームページ)